

ぐるだいニュース

第13号

(1998年11月30日)

発行所： 〒004-8631 札幌市厚別区大谷地西2-3-1
北星学園大学社会福祉学部（鹿内研究室）
日本グループ・ダイナミックス学会
電話：011-891-2731 Fax：011-894-3690
発行人： 大坊郁夫 編集担当：堀毛一也

★★ 新会長あいさつ ★★

学会の伝統を受け継ぎながら、さらなる発展を目指して

会長 大坊 郁夫

杉万俊夫前会長の後を受けて、この度、かかる大任を務めさせていただくことになりました。多くの先達の培われてきた日本グループ・ダイナミックス学会の伝統を大事にしながら、さらなる充実を目指していきたくと考えています。

アジア社会心理学会との連携を維持し、国際的な活動を推進していくこと、国内研究の醸成の場となる実験社会心理学研究のさらなる発展（広く、質の高い研究の迅速な発表）をはかること、実践・応用的な活動の展開、各種広報・情報の共有、地区活動の展開や他学会団体との研究交流などを一層追究したいと思っています。

今の時代に、本学会の果たすべき目的を改めて鑑み、その果たすべき役割を認識し、会員それぞれに意味ある学会であり続けられるように考えていきたいと思います。

英文誌のアジア社会心理学会との共同発行は、国際的な活動の充実であるとともに、本学会がアジアに止まらない広範な影響を示すことにもなるものです。この雑誌に掲載された論文を対象に「三隅賞」が与えられることの意義も大きいと思われます。このことと深く関連しますが、今年度の学会総会で大きな議論的になった財政の安定化を多角的に図ることは急務です。考えられる努力を最大限計りたいものです。また、投稿論文の審査過程については、これまでと変更はありません。相応の貢献を認めて成果発表を促進するとともに、一層の水準の向上を目指すことも怠りません。

グループ・ダイナミックスの持つ元来の実践性は重要な目的です。これに関する資格認定についてのプログラムを具体化し、作業開始に向かいたいと考えています。近年多くの学会で資格を発行していますが、敢えて独自に問います。リーダーシップ実践や集団活動の円滑化、職場・学校などでの人間関係に関わる課題は増えることはあれ、減る兆しはありません。日々の悩みは慢性化しています。社会的スキル・トレーニングへの期待も一方では増えています。本学会のこれまでの歴史からしてもこれらの諸問題に積極的に答える・提案すべき立場にあると考えます。同時に実践の場にある多くの方々との連携を持つことも益するところが大きいと思われます。様々な集団に関わる場面で有効な実践の行える人々を一定のプログラムのもとに排出し、持続性のある研修等を通じてサポートしていける体制を考えます。

学会員間の情報の交換・共有、広報活動のさらなる活性化も大事です。電子情報活動のあり方などについてどうぞご意見をお寄せください（本学会のホーム・ページ—<http://www.nacos.com/JGDA/>—を活性化するためにも、どうぞ各機関・研究室でリンクをはってください。）。

理事、常任理事とのコミュニケーションを多様にし、運営体制を広範なものにしたいと考えています。地区活動の活性化、理事間や他の諸機関との連携の充実などを図りたいものです。

学会運営は僅かな人間だけでできるものではありません。運営上多くの課題があります。会員それぞれの声をぜひお届けください。そして先を考えていきましょう。どうぞよろしく願いいたします。杉万前会長、膨大な日常活動をこなしてこられた矢守前事務局担当理事、前役員の方々ありがとうございました。

★★ 前会長あいさつ ★★

5年前のこと

前会長 杉万 俊夫

「せめて、経済学くらいの学問的蓄積があれば、今のままでよいのかもしれない。しかし、グルダイや社心に、そんなものは、ほとんどない。いつ不毛の烙印を押されても不思議ではない、危機的状況にある。そのような状況にあつては、実際に、研究を最も生産的に行っている人たち——「実社心研」に論文をのせ、大会で発表している人たち——、すなわち、20—30歳代の会員の声を、学会運営に反映させる必要がある。そのために、約20名の理事の中に、40歳未満の人を4名入れるよう、選挙制度を改訂してほしい。」

これが、5年前の理事会で、最年少理事の私（42歳）が、末席から強硬に主張したセリフでした。それに先立つ一年前、三隅不二二先生が、長らく務められた会長を退く意向を表明され、その後の学会運営のあり方を検討するワーキング・グループ（委員長 中村陽吉先生）が設置されました。上の発言も、そのワーキング・グループで検討された案でした。

「今日の理事会は、夜遅くまで、かかるかもしれない」という三隅会長の冒頭の言葉とは裏腹に、定刻を若干過ぎるころには、理事会が終了しました。「この理事会の中に、若手が数名入るのが、どうして問題なのですか！」という、黒川正流先生の応援発言も、他の理事の黙認を促したのかもしれませんが、理事会終了後、2、3の先生は、「がんばったな」とねぎらってくださいました。

しかし、その一年後の選挙では、だれも----もちろん、私自身も----予想しなかったことが起こりました。理事が、大幅に若がえったのです。私ですら、理事の平均年齢より上になってしまいました。そのような中、会長に選ばれました。三隅先生、「ぐるだいいニュース」にいわく、「これはクーデターではない。これは革命だ。タイムツは渡された」。----「もう、徹底的にやるしかない。前進あるのみ!」まさに、そんな心境のスタートでした。

グルダイ学会は、三隅会長の時代から、学会活動の国際化に意欲的に取り組み、1989年以来、英文号を刊行していました。そのような中、4年前の最初の常任理事会で、山口勸先生から、アジア社会心理学会との英文誌共同出版が提案されました。私は、それまでの英文誌を発展的に解消させるためにも、すばらしい提案だと思いました。他の常任理事の方々も、同様の意見でした。そこで、会長就任の翌年に開催されたアジア社会心理学会第1回大会（香港）の時に、Kwok Leung氏、Uichol Kim氏、Yoshihisa Kashima氏ら、アジア社会心理学会の中心メンバーと、グルダイ学会常任理事の間で、ミーティングを持ち、共同出版へと踏み出していきました。

和文誌「実社心研」も大きく内容を変えました。従来の実験的研究、調査研究に加えて、フィールドワーク、実践研究、数理モデルによる論文が増加しました。もはや、「実験社会心理学研究」というタイトルは、少々窮屈な気がします。

それ以外にも、学会事務センターへの事務委託を始めたり、北山忍先生と二人三脚で、第45回大会を、アジア社会心理学会第2回大会との共同会議として開催したり、ホームページを立ちあげたり、-----。あつという間の2期4年間、と言いたいところですが、正直言うと、結構長かった。やれやれ、やっと終わったと、ホッとしています。

多くの方々に助けられました。何と言っても、常任理事の先生方----大坊郁夫先生、山口 勸先生、黒川正流先生、山本真理子先生、鈴木康平先生、外山みどり先生、矢守克也先生。上に述べたようなことができたのも、常任理事の先生方のチームワークがあったからこそです。理事（=編集委員）の先生方にも、本当にお世話になりました。理事の先生方の机には、常時、審査論文が1、2本のついていたはずですが。

最後に、事務局の日常業務を担当していただいた矢守先生、本当にご苦労様でした（やっと終わったネ）。

★★ グループ・ダイナミックス学会 第47回大会のお知らせ! ★★

次年度（1999年度）のグループ・ダイナミックス学会第47回大会は、9月18日（土）、19日（日）の両日、大阪府守口市にあります大阪国際女子大学人間科学部で開催される予定です。大会委員長は石井滋先生です。本年同様多数の皆様のお越しをお待ち申し上げます。

★★ アジア社会心理学会 第3回大会のお知らせ ★★

来夏に迫ったアジア社会心理学会について、山口勸先生にご案内をお願いしました。

◆ 1. アジア社会心理学会第3回大会について

◆ 第3回アジア社会心理学会の発表申込み締め切り迫る ◆

第3回アジア社会心理学会は、すでにご案内したように、1999年8月4日ー7日に台北のアカデミア・シニカで開催されます。個人発表およびシンポジウムやワークショップの申込みの締め切りは12月31日ですので、早めにお送り下さい。発表申込みに関する詳しい情報は、<http://king.cc.ntu.edu.tw/~j890>をご覧ください。

なお、大会参加費は、日本からの一般参加者の場合US\$100ですが、グルダイ会員は特別割引でUS\$80になります。これには、Proceedingsの代金も含まれています。

宿舎に関しては、アカデミア・シニカ内に相当数ありますが、申込み方法などについては後ほどお知らせ致します。また、旅行に関する情報を知りたい方は、台湾観光局のホームページ(<http://www.tboc.gov.tw>)をご覧ください。

◆ 2. Asian Journal of Social Psychologyの日本特集

AJSPでは、"Research on social behavior in Japan"という特集を計画しています。特集号の編集は、大坊郁夫、山口 勸、嘉志摩佳久が担当します。投稿は日本語でも結構ですし、希望される方には審査終了後に、英語への翻訳を有料で行うことも計画しています。料金はそれほど高くない予定ですが、希望者が多数のときはお引き受けできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

原稿の締め切りは、1999年8月31日です。

★★ 役員選挙の結果 ★★

本年7・8月におこなわれました役員選挙の結果、会長には大坊郁夫氏が選出されました。また同時に、全国区理事9名、地方区理事10名、監査2名が選出され、会長指名による2名の理事を加えた常任理事選挙（理事間の互選）により4名の常任理事、および会長指名により2名の常任理事も決定しました。投票結果の詳細は総会資料1をご覧ください。なお新役員の任期は2年間（2000年の学会時まで）です。

★★ 優秀論文賞の選考結果 ★★

本年度の優秀論文賞は選考委員会（委員長 黒川正流氏）による慎重な審議の結果、一般部門、若手研究者部門それぞれ以下の論文に決定しました。授賞式は9月26日、学会総会に引き続き執り行われ盛んな拍手が送られました。

（一般部門）村本由希子・山口勲「もうひとつのself-serving bias：日本人の帰属における自己卑下・集団奉仕傾向の共存とその意味について」（実験社会心理学研究、第37巻第1号）

（若手研究者部門）八ツ塚一郎・矢守克也「阪神大震災における既成組織のボランティア活動：日本社会とボランティアの変容」（実験社会心理学研究、第37巻第2号）

★★ 三隅賞について ★★

前号でもお知らせした三隅賞は、現在AJSPに掲載された優秀論文に付与する方向で理事会で検討を進めております。詳細につきましては決まり次第お知らせ致します。

★★ 投稿論文の宛先変更、ならびに加筆・修正原稿の提出期限について ★★

新体制の発足に伴い、投稿論文の宛先が、奈良大学社会学部矢守研究室から、北星学園大学社会福祉学部鹿内研究室に変更されております。詳細は18ページをご参照ください。また、一部の方の加筆・修正原稿の提出に遅れがみられ、編集作業に支障が生じております。諸事情を勘案し、今回より提出期限を従来の3ヶ月以内から6ヶ月以内に変更いたしました。提出期限を厳守くださいますようお願い申し上げます。

★★ 常任理事会（常任編集委員会）報告 ★★

日 時： 1998年9月25日 13:00-14:30

場 所： 名古屋大学教育学部会議室

出席者： （会長）杉万俊夫

（常任理事）大坊郁夫、黒川正流、外山みどり、山口勲、山本真理子、矢守克也

（オブザーバー（次期常任理事））鹿内啓子、橋口捷久、山岸俊男

【報告事項】

1. 「実験社会心理学研究」の刊行状況について

38巻1号が刊行されたこと、および、12月刊行予定の38巻2号には、すでに「受理」となっている7編に、特集論文（導入論文を含め計4編）を加えた11編を掲載することが報告され、了承された。

2. 「AJSP」の審査・編集状況

山口常任理事より、現在、1巻2号が刊行されたこと、および、3号の編集が順調に進捗していること、さらに、近々、日本を中心とする特集号が企画される予定であること、などについて報告があった。「日本語で投稿、審査の後、英訳」というプロセスを踏んだ、最初のAJSP投稿論文について、経過報告が行われた。

3. 「優秀論文賞」の選考について

黒川選考委員長より、事前選考（投票）が終了したこと、および、この投票結果をもとに選考委員会を開催し、最終選考を行うことが報告された。

4. 次期役員選挙の結果について

黒川選挙管理委員会会長より、別紙資料（資料1）にしたがって報告があった。

5. 1997年度（昨年度）大会決算報告

昨年度の大会（於京都国際会館）の決算について、杉万会長より、別紙資料（資料2）にしたがって報告があり、了承された。

【審議事項】

1. 新入会員について

7. 8月の常任理事会（電子メールによる）で入会を承認した5名を含め、以下の8名を入会を承認した。

・7月分（2名）浦 聖子（九州大学大学院）、小野 泰（福山大学）

・8月分（3名）石黒 格（東京大学大学院）、目良秋子（白百合女子大学大学院）、加藤 司（神戸大学大学院）

・9月分（3名）関 耕一郎（立教大学大学院）、竹尾和子（白百合女子大学大学院）、西谷成昭（岩手県立福岡高校）

2. 1999年度（来年度）の大会開催校について

大阪国際女子大学において、石井滋氏を中心に開催することが承認された。

3. 事務局の移転について

現在の奈良大学矢守研究室から、北星学園大学鹿内研究室へと移転することが承認された。また、会員には、機関誌、ニュースレター、ホームページ等を通して周知を図ることとなった。

4. 学会としての資格認定について

前回の常任理事会で承認されたとおり、「実社会でグループ・ダイナミックスの実践に携わった経験を有し、その経験に基づく指導や助言を

なし得る者に与える資格」について、認定委員会のあり方、事務局体制など、具体的な検討を開始することが確認された。

5. 1997年度決算報告・会計監査報告

別紙の通り（資料3）報告があり、了承された。併せて、村田監事の会務監査報告について、以下のような、常任理事会としての見解をまとめた。

A. 常任理事会、とりわけ、理事会レベルの議論が不十分ではないか、という指摘について

常任理事の間では、必要に応じて、メールによる十分な議論を心がけてきた。また、今回の会費値上げ案のような重要な案件については、理事の間でも、メールによる議論の場を設けてきた。

本学会は、従来より、常任理事会が強いイニシアチブをとってきており、基本的に、新体制になってからも、それを踏襲してきたのは事実である。約800名という本学会の規模を考える時、多大な費用をかけてまで理事会を開催することは、決して実りある方法とは思われない。また、常任理事会の直後に理事に送られる常任理事会報告に対しても、ほとんど、意見が寄せられない現状を考えると、理事会を単独で開いても、どの程度の出席者を見込めるのか疑問である。むしろ、必要に応じて、メールで理事が議論する場をつくる方が生産的であると思われる。

B. ルールが適切に明文化されていないのではないか、という指摘について

① 投稿論文の主査の決定、論文受理の正式決定、新入会員審査に関する細則がなく、恣意的な執行に流れる可能性があるのではないか、という指摘について

A項で述べたように、常任理事会(=常任編集委員会)が、かなりイニシアチブをとって執行しており、この基本線自体に問題はないと思われる。また、常任編集委員会の判断が恣意的になるのを防止する手だても講じている。例えば、論文受理については、(軽度の加筆訂正の場合、)主査から編集委員会の判断で受理するように指示があっても、念のため、主査に最終論文を送付し、主査の最終判断を仰ぐことにしている。また、投稿者が、主査の判断に服従しかねる場合には、編集委員長に直訴できる道もアナウンスされている。

② 常任理事のメールによる議論について、事後点検ができないという指摘について

確かに指摘のとおりである。必ずしも容易ではないと思われるが、もし可能ならば、事後点検も可能な方法が模索されるべきであろう。

③ 今回の選挙において、会長連続3選禁止の理念があるにもかかわらず、杉万会長が会長候補者となった件について

現行の会則の文言に忠実に従えば、会則施行後最初の会長は、3期目の候補者にならざるを得ない。したがって、一応、候補者リストに入れた上で、「連続3選禁止の理念があること、および、現行の会則に従う限り、候補者リストに入れざるを得ないこと」を注記した。確かに、会則の不備であることは間違いない。しかし、今後は発生しない問題であるので、会則改正の必要まではないと思われる。

④ 選挙管理会を常任理事が指名するという現行規定は、常任理事の中から会長が選出される以上、常任理事の利害が混入する恐れがある、という指摘について

現実問題として、選挙管理会の実質的な仕事は、約半日をかけて開票作業に立ち会うなど、かなり単純な内容である。開票作業に携わる事務局の人間を徹底的に疑うならば話は別であるが、常任理事会としては、わざわざ遠方の人選挙管理会をお願いするのを、むしろ申し訳なく思い、近辺の人をお願いしてきた経緯がある。監査が選挙管理会を兼ねるのも一案かもしれない。今後のことについては、次期役員の議論に委ねたい。

⑤ 会則の規定に比して常任理事会の権限が強すぎるのではないか、という指摘について

A項に記載のとおり。

⑥ 監査の職務規定がいまいである――例えば、常任理事会報告を見ることができること、理事会に出席できること等が保証されるべきではないか、という指摘について

まず、会則の文言については、他学会でも同様の文言となっており、改正の必要はないと思われる。しかし、実質的な運用については、常任理事会報告を監査にも送付するなど、監査が会務の執行状況を把握できるような運用を、今後、考えるべきであろう。

⑦ AJSPに関する規定が会則にない、という指摘について

この点は、本年理事会、総会において、AJSPに関する規定を会則に盛り込むことを提案する予定である。

C. 「実社心研」の審査・編集に関する指摘

① 主査には、原則として、編集委員(=理事)が当たることになっているが、実際には、編集委員が主査を務めた投稿論文は約50%に過ぎない、という指摘について

これは、ひとえに、編集委員の方々の負担を配慮した結果である。幸いにも、投稿件数が多いため、編集委員は、ほとんど常時、投稿論文の主査となっている。また、それに併行して、副査をお願いすることもある。そのような状況から、編集委員以外の会員にも、主査としての協力をお願いしている。編集委員以外で主査・副査を務めていただいた方には、「実社心研」の表紙の裏面に氏名を記載して、感謝の意を表している。

② 認知系の論文は山口常任理事が、集団系の論文は杉万会長が主査を決定しているが、著者、論文題目だけを見て決定しているのは不十分ではないか、という指摘について

投稿論文については、適宜、事務局から論文の内容を報告してもらいながら、主査を決定してきた。直接、アブストラクト、あるいは、論文全体を送付してもらった上で、主査を決定した場合も少なくない。

③ 特集の企画者に偏りがあるのではないか、という指摘について

確かに、38巻2号まで含めると、4回の特集のうち、3回が杉万会長の企画である。特集については、新体制になった時に、それまでの特集のあり方(投稿論文を増やすための特集)を抜本的に改め、「読み応えのある数本の論文からなる特集」とし、広く会員から企画を募った。しかし、結果的に、この4年間に寄せられた企画は1件のみであった。せっかく導入した特集方針を実行に移したいという意向から、また、たまたま適切な特集企画を考えることができたことから、結果的に、会長企画の特集が3回を数えることとなった。もちろん、今後の特集のあり方については、新役員に議論していただきたい。

D. 会長、常任理事会のチェック機能が不十分ではないか、という指摘について

基本的に、A項で述べたとおり、会長を含む常任理事会が強いイニシアチブをとって会務を執行していくことに問題はないと思われる――むしろ、それが望ましいとさえ思われる。しかし、それだけに、常任理事会の判断が恣意的になったり、判断に不備が生じるのを、第三者的にチェックし、助言してくれる役割が必要である。そのような役割が建設的にはたされるならば、常任理事会にとっても有益である(今回の村田監査の会務報告からも、有益な示唆を得ることができた)。これをどのように実現するかについては、監査に選出された方の意見も関係するので、今後の検討課題にしていきたい。

6. 「三隅賞」について

A J S Pに掲載された優秀論文に授与する方向で、今後具体的に検討することとなった。

7. 会費の値上げについて

別紙資料（資料4）に基づき、来年度から会費を、\12,000（学生\8,000）とする1案、および、\11,000（学生\7,500）とする2案が提示され

た。審議の結果、第1案、第2案の順で理事会に提案し、一本化した上で総会に諮ることが了承された。

8、1998年度予算について

上記7における2案の、それぞれ対応する予算案2案が提案され、上記の審議結果に基づいて、別紙資料（資料5）の予算案を理事会、総会に提案することが了承された。

9、会則の変更について

事務局の移転、会費値上げに伴う変更、および、AJSPの刊行など、新規の学会事業を会則反映させるべく、別紙資料（資料6）の通り、会則、および、細則変更の提案がなされ、審議の結果、異議なく了承された。

★★ 理事会（編集委員会）報告 ★★

日 1998年9月25日 16:00-18:00

時：

場 名古屋大学教育学部会議室

所：

出席 （会長）杉万俊夫

者： （常任理事）大坊郁夫、黒川正流、外山みどり、山口勲、山本真理子、矢守克也

（理事）安藤清志、渥美公秀、深田博己、池田謙一、北山忍、長田雅喜、関文恭、竹村和久、吉田俊和

（オブザーバー（次期理事））鹿内啓子、橋口捷久、山岸俊男、村田光二、結城雅樹、坂元章、永田素彦、大平英樹、小口孝司、

沼崎誠、古畑和孝、山口裕幸、遠藤由美、ハッ塚一郎

【報告事項】

1、「実験社会心理学研究」の刊行状況について

38巻1号が刊行されたこと、および、12月刊行予定の38巻2号には、すでに「受理」となっている7編に、特集論文（導入論文を含め計4編）を加えた11編を掲載することが報告され、了承された。

2、「AJSP」の審査・編集状況

山口常任理事より、現在、1巻2号が刊行されたこと、および、3号の編集が順調に進捗していること、さらに、近々、日本を中心とする特集号が企画される予定であること、などについて報告があった。「日本語で投稿、審査の後、英訳」というプロセスを踏んだ、最初のAJSP投稿論文について、経過報告が行われた。

3、「優秀論文賞」の選考について

黒川選考委員長より、事前選考（投票）、および、選考委員会の審議の結果、優秀論文賞（一般部門）には、村本由紀子・山口勲（著）「もうひとつのself-serving bias：日本人の帰属における自己卑下・集団奉仕傾向の共存とその意味について」が、同（若手研究者部門）には、ハッ塚一郎・矢守克也（著）「阪神大震災における既成組織のボランティア活動：日本社会とボランティアの変容」が選出されたことが報告された。

4、次期役員選挙の結果について

黒川選挙管理委員会会長より、別紙資料（資料1）にしたがって報告があった。

5、1997年度（昨年度）大会決算報告

昨年度の大会（於京都国際会館）の決算について、北山大会委員長より、別紙資料（資料2）にしたがって報告があり、了承された。

【審議事項】

1、1999年度（来年度）の大会開催校について

大阪国際女子大学において、石井滋氏を中心に開催することが承認された。

2、事務局の移転について

現在の奈良大学矢守研究室から、北星学園大学鹿内研究室へと移転することが承認された。また、会員には、機関誌、ニュースレター、ホームページ等を通して周知を図ることとなった。

3、学会としての資格認定について

前回の常任理事会で承認されたとおり、「実社会でグループ・ダイナミックスの実践に携わった経験を有し、その経験に基づく指導や助言をなし得る者に与える資格」について認定委員会のあり方、事務局体制など、具体的な検討を開始することが確認された。

4、1997年度決算報告・会計監査報告

別紙の通り（資料3）報告があり、了承された。併せて、村田監事の会務監査報告について、以下のような、常任理事会としての見解が報告された。

A、常任理事会、とりわけ、理事会レベルの議論が不十分ではないか、という指摘について

常任理事の間では、必要に応じて、メールによる十分な議論を心がけてきた。また、今回の会費値上げ案のような重要な案件については、理事の間でも、メールによる議論の場を設けてきた。

本学会は、従来より、常任理事会が強いイニシアチブをとってきており、基本的に、新体制になってからも、それを踏襲してきたのは事実である。約800名という本学会の規模を考える時、多大な費用をかけてまで理事会を開催することは、決して実りある方法とは思われない。また、常任理事会の直後に理事に送られる常任理事会報告に対しても、ほとんど、意見が寄せられない現状を考えると、理事会を単独で開いても、どの程度出席者を見込めるのか疑問である。むしろ、必要に応じて、メールで理事が議論する場をつくる方が生産的であると思われる。

B、ルールが適切に明文化されていないのではないか、という指摘について

指摘のとおり、会則には不備がある。常任理事会として、改正の必要があると判断した事項については、本総会で会則改正を提案することにした。

C、「実社心研」の審査・編集に関する指摘

① 主査には、原則として、編集委員(=理事)が当たることになっているが、実際には、編集委員が主査を務めた投稿論文は約50%に過ぎな

い、という指摘について

これは、ひとえに、編集委員の方々の負担を配慮した結果である。幸いにも、投稿件数が多いため、編集委員は、ほとんど常時、投稿論文の主査となっている。また、それに併行して、副査をお願いすることもある。そのような状況から、編集委員以外の会員にも、主査としての協力をお願いしている。編集委員以外で主査・副査を務めていただいた方には、「実社心研」の表紙の裏面に氏名を記載して、感謝の意を表している。

②特集の企画者に偏りがあるのではないか、という指摘について

確かに、38巻2号まで含めると、4回の特集のうち、3回が杉万会長の企画である。特集については、新体制になった時に、それまでの特集のあり方(投稿論文を増やすための特集)を抜本的に改め、「読み応えのある数本の論文からなる特集」とし、広く会員から企画を募った。しかし、結果的に、この4年間に寄せられた企画は1件のみであった。せっかく導入した特集方針を実行に移したいという意向から、また、たまたま適切な特集企画を考えることができたことから、結果的に、会長企画の特集が3回を数えることとなった。もちろん、今後の特集のあり方については、新役員に議論していただきたい。

D. 会長、常任理事会のチェック機能が不十分ではないか、という指摘について

基本的に、A項で述べたとおり、会長を含む常任理事会が強いイニシアチブをとって会務を執行していくことに問題はないと思われる――むしろ、それが望ましいとさえ思われる。しかし、それだけに、常任理事会の判断が恣意的になったり、判断に不備が生じるのを、第三者的にチェックし、助言してくれる役割が必要である。そのような役割が建設的にはたされるならば、常任理事会にとっても有益である(今回の村田監査の会務報告からも、有益な示唆を得ることができた)。これをどのように実現するかについては、監査に選出された方の意見も関係するので、今後の検討課題にしていきたい。

5. 「三隅賞」について

AJSPに掲載された優秀論文に授与する方向で、今後具体的に検討することとなった。

6. 会費の値上げについて 別紙資料(資料4)に基づき、来年度から会費を、\12,000(学生\8,000)とする1案、および、\11,000(学生\7,500)とする2案が提示された。審議の結果、理事会として、第1案を総会に提案することが了承された。

7. 1998年度予算について

上記6の第2案に対応する予算案が提案された。審議の結果、原案通り、別紙資料(資料5)の予算案を総会に提案することが了承された。

8. 会則の変更について

事務局の移転、会費値上げに伴う変更、および、AJSPの刊行など、新規の学会事業を会則反映させるべく、別紙資料(資料6)の通り、会則、および、細則変更の提案がなされ、審議の結果、意義なく了承された。

★★ 総会報告 ★★

日 時： 1998年9月26日 12:00―13:50

場 所： 名古屋大学教育学部

出席者： 164名

【報告事項】

1. 「実験社会心理学研究」の刊行状況について

38巻1号が刊行されたこと、および、12月刊行予定の38巻2号には、すでに「受理」となっている7編に、特集論文(導入論文を含め計4編)を加えた11編を掲載することが報告され、了承された。

2. 「AJSP」の審査・編集状況

山口常任理事より、現在、1巻2号が刊行されたこと、および、3号の編集が順調に進捗していること、さらに、近々、日本を中心とする特集号が企画される予定であること、などについて報告があった。「日本語で投稿、審査の後、英訳」というプロセスを踏んだ、最初のAJSP投稿論文について、経過報告が行われた。

3. 「優秀論文賞」の選考について

黒川選考委員長より、事前選考(投票)、および、選考委員会の審議の結果、優秀論文賞(一般部門)には、村本由紀子・山口勲(著)「もうひとつのself-serving bias：日本人の帰属における自己卑下・集団奉仕傾向の共存とその意味について」が、同(若手研究者部門)には、八ッ塚一郎・矢守克也(著)「阪神大震災における既成組織のボランティア活動：日本社会とボランティアの変容」が選出されたことが報告された。

4. 次期役員選挙の結果について

黒川選挙管理委員会会長より、別紙資料(資料1)にしたがって報告があった。

5. 1997年度(昨年度)大会決算報告

昨年度の大会(於京都国際会館)の決算について、北山大会委員長より、別紙資料(資料2)にしたがって報告があり、了承された。

【審議事項】

1. 1999年度(来年度)の大会開催校について

大阪国際女子大学において、石井滋氏を中心に開催することが承認された。

2. 事務局の移転について

現在の奈良大学矢守研究室から、北星学園大学鹿内研究室へと移転することが承認された。また、会員には、機関誌、ニュースレター、ホームページ等を通して周知を図ることとなった。

3. 学会としての資格認定について

前回の常任理事会で承認されたとおり、「実社会でグループ・ダイナミックスの実践に携わった経験を有し、その経験に基づく指導や助言をなし得る者に与える資格」について、認定委員会のあり方、事務局体制など、具体的な検討を開始することが確認された。

4. 1997年度決算報告・会計監査報告

別紙の通り(資料3)報告があり、了承された。併せて、村田監事の会務監査報告について、以下のような、常任理事会としての見解が報告

された。

A. 常任理事会、とりわけ、理事会レベルの議論が不十分ではないか、という指摘について

常任理事の間では、必要に応じて、メールによる十分な議論を心がけてきた。また、今回の会費値上げ案のような重要な案件については、理事の間でも、メールによる議論の場を設けてきた。

本学会は、従来より、常任理事会が強いイニシアチブをとってきており、基本的に、新体制になってからも、それを踏襲してきたのは事実である。約800名という本学会の規模を考える時、多大な費用をかけてまで理事会を開催することは、決して実りある方法とは思われない。また、常任理事会の直後に理事に送られる常任理事会報告に対しても、ほとんど、意見が寄せられない現状を考えると、理事会を単独で開いても、どの程度の出席者を見込めるのか疑問である。むしろ、必要に応じて、メールで理事が議論する場をつくる方が生産的であると思われる。

B. ルールが適切に明文化されていないのではないか、という指摘について

指摘のとおり、会則には不備がある。常任理事会として、改正の必要があると判断した事項については、本総会で会則改正を提案することにした。

C. 「実社心研」の審査・編集に関する指摘

① 主査には、原則として、編集委員(=理事)が当たることになっているが、実際には、編集委員が主査を務めた投稿論文は約50%に過ぎない、という指摘について

これは、ひとえに、編集委員の方々の負担を配慮した結果である。幸いにも、投稿件数が多いため、編集委員は、ほとんど常時、投稿論文の主査となっている。また、それに併行して、副査をお願いすることもある。そのような状況から、編集委員以外の会員にも、主査としての協力をお願いしている。編集委員以外で主査・副査を務めていただいた方には、「実社心研」の表紙の裏面に氏名を記載して、感謝の意を表している。

②特集の企画者に偏りがあるのではないか、という指摘について

確かに、38巻2号まで含めると、4回の特集のうち、3回が杉万会長の企画である。特集については、新体制になった時に、それまでの特集のあり方(投稿論文を増やすための特集)を抜本的に改め、「読み応えのある数本の論文からなる特集」とし、広く会員から企画を募った。しかし、結果的に、この4年間に寄せられた企画は1件のみであった。せっかく導入した特集方針を実行に移したいという意向から、また、たまたま適切な特集企画を考えることができたことから、結果的に、会長企画の特集が3回を数えることとなった。もちろん、今後の特集のあり方については、新役員に議論していただきたい。

D. 会長、常任理事会のチェック機能が不十分ではないか、という指摘について

基本的に、A項で述べたとおり、会長を含む常任理事会が強いイニシアチブをとって会務を執行していくことに問題はないと思われる――むしろ、それが望ましいとさえ思われる。しかし、それだけに、常任理事会の判断が恣意的になったり、判断に不備が生じるのを、第三者的にチェックし、助言してくれる役割が必要である。そのような役割が建設的にはたされるならば、常任理事会にとっても有益である(今回の村田監査の会務報告からも、有益な示唆を得ることができた)。これをどのように実現するかについては、監査に選出された方の意見も関係するので、今後の検討課題にしていいただきたい。

5. 「三隅賞」について

AJSPに掲載された優秀論文に授与する方向で、今後、具体的に検討することとなった。

6. 会費の値上げについて

別紙資料(資料4)に基づき、来年度から会費を、\12,000(学生\8,000)とする1案、および、\11,000(学生\7,500)とする2案が提示された。審議の後、挙手による投票の結果、今後5年間に、他学会との協力の可能性、および、大学院生会員の会費減額の可能性を検討するという条件の下で、第1案が承認された(投票結果 賛成103名(常任理事を含む)、反対14名、保留34名)。

7. 1998年度予算について

上記6に伴う予算案が提案された。審議の結果、6項と同じ条件の下で、承認された。

8. 会則の変更について

事務局の移転、会費値上げに伴う変更、および、AJSPの刊行など、新規の学会事業を会則反映させるべく、別紙資料(資料6)の通り、会則、および、細則変更の提案がなされ、審議の結果、意義なく了承された。

◆なお、上記総会は、会則細則10条の規定により仮総会となる。したがって、決議事項の発効は、会則細則11条の規定による。◆

(資料1) 役員選挙結果

(1) 投票総数 209 (投票率約26%)

(2) 会長選挙

当 大坊 郁夫 113 次 黒川 正流 27

(3) 全国区理事

永田 素彦 59 (56(若手票)+3(一般票)) --->地方区で当選

当 山口 裕幸 56

当 ハッ塚一郎 56 (54(若手票)+2(一般票))

当 橋口 捷久 51

坂元 章 31 (29(若手票)+2(一般票)) --->地方区で当選

村田 光二 30 --->地方区で当選

当 山岸 俊男 22

当 古畑 和孝 20

当 外山みどり 20 (11(一般票)+9(会長票))

当 沼崎 誠 18 (17(若手票)+1(一般票))

当 大平 英樹 18 (17(若手票)+1(一般票))

当 小口 孝司 17 (17(若手票)+0(一般票)) [※抽選による]

次 西田 公昭 17 (16(若手票)+1(一般票))

- (4) 監査
 村田 光二 14 ــــــــ>地方区理事で当選
 末永 俊郎 11 [※辞退]
 当 篠原しのぶ 10 当 内藤 哲雄 9 [※次点より繰上]
- (5) 地区別理事
- *北海道 18
 当 結城 雅樹 10
 次 鹿内 啓子 4
- *東北 6
 当 堀毛 一也 4
 次 菊池 章夫 1
 次 水田 恵三 1
- *関東 56
 当 坂元 章 8
 当 村田 光二 5 [※抽選による]
 次 岡本 浩一 5
- *中部 27
 当 吉田 俊和 17
 次 廣岡 秀一 3
- *近畿 50
 当 永田 素彦 15
 当 西川 正之 8
 次 高田 利武 4
 次 遠藤 由美 4
- *中四国 18
 当 深田 博巳 14
 次 浦 光博 2
- *九州 25
 当 吉田 道雄 16
 次 佐藤 静一 2
- *沖縄 6
 当 東江 平之 3 [※抽選による]
 次 中村 完 3
- (6) 会長指名理事
 遠藤 由美 鹿内 啓子
- (7) 常任理事選挙(投票総数 20(4名連記))
 当 村田 光二 11 当 外山みどり 10 当 山岸 俊男 9
 当 堀毛 一也 8 次 橋口 捷久 7
- (8) 会長指名常任理事
 橋口 捷久 鹿内 啓子

(資料2) 日本グループ・ダイナミックス学会第45回大会決算報告書

収入	
参加費	4,560,000
(国内 @20,000x202名 海外 @5,000x104名)	
万博記念協会	2,000,000
国際交流基金	1,957,000
大会補助	200,000
学会事務センター	66,000
(Abstract 20冊買い取り)	
利息	465
計	8,783,465
支出	
会場(国立京都国際会館) 借料	1,755,626
外国人宿泊費	2,541,290
プログラム印刷費	157,500
アブストラクト印刷費	1,105,487
封筒・名札印刷費	108,150
懇親会費	1,611,921
アルバイト謝金	407,360

総会昼食費	505,340
諸雑費	448,317
計	8,783,465

(資料3) 日本グループ・ダイナミックス学会1997年度決算報告書

[こちら](#)

(資料4) 日本グループ・ダイナミックス学会1999年度予算(案)

収入

会費	<u>10,210,000</u>
一般会費 (@12,000×700)	8,400,000
学生会費 (@8,000×70)	560,000
入会金 (@1,000×50)	50,000
雑誌定期購読	1,200,000
雑誌超過頁個人負担分	<u>300,000</u>
分冊売上	<u>50,000</u>
文部省科学研究費補助金	<u>330,000</u>
広告収入	<u>150,000</u>
雑収入(利息など)	<u>10,000</u>
合計	11,050,000

支出

実験社会心理学研究	<u>2,896,000</u>
印刷費	2,500,000
送料 (@60×2×800)	96,000
編集業務通信費	300,000
AJSP	<u>3,794,000</u>
購入費 (@4,500×800)	3,600,000
送料 (@60×3×800)	144,000
編集業務通信費	50,000
ニュースレター	<u>312,000</u>
印刷費 (@40,000×3)	120,000
送料 (@80×3×800)	192,000
優秀論文賞賞金	<u>150,000</u>
名誉会員推戴関係費	<u>20,000</u>
地域別合評会補助金	<u>50,000</u>
大会助成金	<u>200,000</u>
ホームページ管理費	<u>100,000</u>
事務費	<u>1,785,000</u>
事務委託費(セ)	1,200,000
通信・交通費(セ)	120,000
事務雑費(セ)	15,000
人件費	450,000
理事会費	<u>500,000</u>
名簿作成・理事選挙積立金	<u>700,000</u>
雑費	<u>20,000</u>
予備費	<u>23,000</u>
次期繰り越し	<u>500,000</u>
合計	11,050,000

(資料5) 会費値上げ(案)について

◆この資料は全会員に郵送されておりますのでここでは掲載いたしません◆

(資料6) 会則、および、細則変更(案)

会則第2条（事務所）：

（旧）この会の事務所は、当分の間、奈良大学社会学部矢守研究室（〒631 奈良市山陵町1500）におく。

（新）この会の事務所は、当分の間、〔＊新事務所所在地〕におく。

会則第9条（役員の任期）：

（旧）役員の任期は役員改選年度の大会終了の翌日より次期改選年度の大会終了時までの概ね2年とする。ただし、理事は会長在任期間を含む場合は引き続き3期、それ以外の場合は引き続き2期を超えてその任に留まることはできない。

（新）役員の任期は役員改選年度の大会終了の翌日より次期改選年度の大会終了時までの概ね2年とする。ただし、役員は会長在任期間を含む場合は引き続き3期、それ以外の場合は引き続き2期を超えてその任に留まることはできない。

細則第17条：

（旧）役員選挙の執行管理の責任は理事会が負う。理事会は選挙管理会を指名しその業務を指揮監督する。

（新）役員選挙の執行管理の責任は理事会が負う。理事会は選挙管理会を指名しその業務を指揮監督する。ただし、選挙管理会委員は、常任理事以外から指名するものとする。

細則第24条：

（旧）正会員の会費は当分の間、年間6,000円とする。但し、大学学部卒業2年以内の大学院在学中の正会員で、しかるべき証明資料を添えて申請した者に限り年間4,000円とする。（以下略）

（新）正会員の会費は当分の間、年間〔＊新会費〕円とする。但し、大学学部卒業2年以内の大学院在学中の正会員で、しかるべき証明資料を添えて申請した者に限り年間〔＊新会費〕円とする。（以下略）

細則第29条：

（旧）学会機関誌の名称を実験社会心理学研究とし、英文名称をThe Japanese Journal of Experimental Social Psychologyとする。

（新）学会機関誌は、和文誌「実験社会心理学研究（英文名称：The Japanese Journal of Experimental Social Psychology）」、および、英文誌「Asian Journal of Social Psychology」を発行する。

細則第30条：

（旧）実験社会心理学研究は、グループ・ダイナミックスおよびその関連領域における未公開の論文および資料等、ならびに、本会の活動状況の報告等を掲載する。但し、英文号については、編集委員会が必要と認めた場合、既公開の論文の英訳を掲載することがある。

（新）実験社会心理学研究は、年2回発行し、グループ・ダイナミックスおよびその関連領域における未公開の論文および資料等、ならびに、本会の活動状況の報告等を掲載する。

細則第31条：

（旧）実験社会心理学研究は年3回刊行する。

（新）Asian Journal of Social Psychologyは、アジア社会心理学会との共同出版とする。なお、Asian Journal of Social Psychologyについては、編集委員会が必要と認めた場合、実験社会心理学研究に掲載された既公開の論文の英訳を掲載することがある。

★★ （新）常任理事会報告 ★★

（第1回常任理事会）

日 時： 1998年9月25日（金）新旧理事会終了後

場 所： 名古屋大学教育学部2階

出席者： （会長）大坊郁夫

（常任理事）橋口捷久、村田光二、鹿内啓子、外山みどり、山岸俊男

1. 学会運営方針について大坊会長から提案

1. 財政基盤の建て直し、安定化
2. 国際的活動の維持・推進（アジア社会心理学会との連携維持）
3. 研究発表活動の推進
和文誌、英文誌投稿論文の迅速な刊行、水準の堅持、
地区活動（研究会等）の活性化
4. 会則第4条（事業）の活性化 特に以下の事項について強化する
実践面への応用を目的とする諸研修会の開催（4項）
隣接諸科学の諸団体との緊密な連絡（6項）他学会等との共催事業の拡大等
5. 広報活動の積極化（電子広報等の多様な運用）
ニュースレター発行時期、HPの管理運営体制、会員情報、論文等のdatabase作成
6. 広域な運営体制 常任理事と理事との連携

2. 学会運営体制

和文誌（実社心研）編集	外山（主に認知関係）、橋口（主に集団関係）
英文誌（AJSP）編集	大坊、山岸 委嘱：山口勲
渉外	山岸（海外関係）、村田（国内関係）
広報	堀毛
事務局	鹿内
資格・研修会	橋口
地区活動	村田、堀毛（地区理事との連携を促進する）

3. 懸案事項

1. 財政の安定化
2. 英文誌（AJSP）の扱い
3. 学会の目的・精神の確認（実践・応用学としてのGD、学会再編についての検討）

4. 広報活動、特にHP運営体制
 5. 資格問題・研修会の設定
 6. 会則・細則の整備
 7. 雑誌名称（杉万前会長からの提起、学会HP記事を参照のこと）
4. その他

1. 実社心研への投稿論文審査について
主査（副査）と論文著者との利害関係をどの程度、どのように考慮するか

次回常任理事会の開催 1998年11月1日（日）12:00～16:00 於：北星学園大学

（第2回常任理事会）

日 時： 1998年11月1日（日）12:00～16:00

場 所： 北星学園大学1階心理学実験室

出席者： （会長）大坊郁夫

（常任理事）橋口捷久、堀毛一也、村田光二、鹿内啓子、外山みどり、山岸俊男

【報告事項】

1. 事務局関係
 1. 雑誌back number類は当分の間、前事務局（矢守研究室）で保管
 2. 和文誌次号は印刷作業中
 3. 会員名簿は11月中旬刊行予定 2. 3の作業は、前事務局で担当

【協議事項】

1. 会員入会審査
常任理事会で申し込み書を基に審査しているが、常任理事会のない期間についても申し込み書を各常任理事に送付し諮ることとした。関連して、入会申込書を新たに理事に送付し、入会申し込みの機会拡大に努めることを図ることとした。
2. 賛助会員の規定
賛助会員について 現行では、会員へのサービスなどの規定はなかったが、大会案内などの情報を提供し、2口以上の賛助会員の場合には、さらに機関誌を提供することとした。賛助会員の積極的な勧誘を図ることとした。
3. 実験社会心理学研究等の編集
 1. 1998年11月1日の投稿状況は、以下の通り。投稿総数40（論文34編、資料4編、展望2編）。このうち、受理（掲載決定）が7編、審査中が33編であった。なお、38巻2号は印刷中で12月発行予定。
 2. これまで通りに論文特集号は設けずに、特集論文を募集する。理事に「特集企画」の提案を求めることとした。
 3. 論文審査の手順の確認
担当常任理事（外山、橋口）が主査（原則として理事）選定を行う。副査を含めた審査者と投稿者との関係をどこまで考慮すべきかの問題があるが、一律にはガイドラインを規定し難く、審査者自身の判断に委ねることとなった。また、主査選定に際して原則として理事に依頼することについては、理事の役割としてあらかじめ明示しておくべきではないかとの意見が出された。
 4. 加筆・修正原稿の提出にかなりの時間が経過している論文があり、先の常任理事会では原則として3ヶ月以内とするとしたが（ニュース12号にも記載）、現状を鑑みると、これを一律に適用し難い点もある。したがって、これを6ヶ月以内とし、この期限の設定については一層周知するよう要請することとした。
 5. 審査過程において、副査の審査評の遅れについては、事務局ではその状況を逐一把握できないので依頼主である主査がこれを行うこととし、その旨を主査にあらかじめ伝え、徹底することをお願いすることとした。加筆・修正原稿を副査に再査読を求めるかどうかについてあらかじめ主査の意向を確認することとした。
 6. 加筆・修正原稿提出時の原稿コピー部数については、審査状況を勘案して可能な限り提出部数を減ずるよう試みることとした。
 7. 主査依頼の情報として、編集委員(理事)の専門分野の問い合わせを行うこととした。
 8. AJSP論文の審査関係 和文による審査は2編受理で現在は英文原稿作成中。
4. ニュースレターの発行
今年度の総会が仮総会であり、総会事項を次号（11月中に発行予定）に掲載すること、事務局移転など新体制のアナウンスを行うこと、1999年8月のAASP大会の案内、AJSPの特集号等についての案内を盛り込むこととする。
学会名簿の出来と合わせ、同時発送することとした。
5. AASPとの関係
Consulting editors数についての検討の要請があったが、今期は従来通り理事全員とすることとした。
1999年8月のAASP大会（台北）参加について、本学会会員が参加する場合には会費を\$80（正規には\$100）とし、さらにProceeding Vol.2を提供するとの連絡があった。なお、昨年の大会（京都）のProceeding Vol.2は12月には刊行予定。
◆サービス内容について常任理事会後、改めて、最近上記の内容の連絡がありました。◆
6. 三隅賞について
対象者数、選定委員会の構成、表彰式のタイミング（AASPの大会時に2年分）、賞金額について、AASPと検討中である。
7. 雑誌代金ドル支払い時期
AJSP代金の支払いについて、為替相場を吟味し、適切な支払い時期・方法を検討することとした。
8. 常任理事会関係旅費
財政健全化を図るため、割引航空運賃（早割など）を考慮して支給することとした。
9. 他学会との共同活動の可能性の検討
会費値上げに関連して、英文誌の一括契約等について今後5年以内に他学会との協力の可能性、大学生会員の会費減額の可能性についてついて、どのように対処していくかについての意見交換を行ったが、AASPの意向を抜きには議論できないこと、まずは、他学会との「情報交換」が必要であろうということでの一致を得た。

また、学会大会についての他学会との共同開催の可能性についても意見の交換を行った。

この点については、次回常任理事会時にさらに検討することとした。

10. 複写権等の委託契約締結

日本著作権協議会から上記についての連絡があり、これを行うこととした。

11. 資格・研修

基礎資格と実践向け資格についての検討委員会を橋口常任理事が数名の理事に依頼して組織し、素案作成作業に入ることとなった。

12. 地区活動

地区理事に各地区の研究会や合評会活動の報告を求め、これをニュースレターに掲載し、情報交換の一助とすること、不定期でも研究会の開催、他団体主催の会と本学会との共催を推進することとした。

13. 広報活動

学会のホームページの構成等について充実化を図るべく検討することとなった。

なお、本学会のホームページが広くリンクされるように各機関等に要請することとした。

また、役員記録、大会主催校・テーマ、会員統計などのデータベース作成について今後検討することとした。

次回は3～4月に予定。

★★ 学会のホームページ：ご活用ください ★★

すでにご案内申し上げておりますように、グルダイ学会のホームページが開設されております。アドレスは、<http://www.nacos.com/JGDA/>です。実験社会心理学研究掲載論文の要約や年次大会のご案内、ニュースレターなどが掲載されております。どうぞご活用ください。なお、会長あいさつでも触れられているように、新体制ではHPの充実と活性化を重点目標のひとつとしております。事情にお詳しい先生方のご助力を仰ぎながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

★★ 学会・研究会等の情報掲示板 ★★

◆名古屋地区社会心理学研究会

今年、名古屋社会心理学研究会（NSP）で行われた活動は以下のとおりです。

- ・1998年度 第1回名古屋社会心理学研究会（東海心理学会との共同開催）
開催日 1998年5月23日(土)
テーマ 学級集団における交友関係の形成と適応過程に関する縦断的研究
－課題志向性と社会志向性の観点から－
発表者 石田靖彦(名古屋大学)

- ・1998年度 第2回名古屋社会心理学研究会
開催日 1998年6月27日(土)
テーマ 二者間会話に関する研究
－初対面時の発話のつりあいと印象の観点から－
発表者 小川一美(名古屋大学)

- ・1998年度 第3回名古屋社会心理学研究会
(名古屋大学文学部50周年記念心理学連続講演会、第5回東海心理学会月例会との共催)
開催日 1998年11月13日(金)
講演題目と演者

(1) Susan Fiske (マサチューセッツ大学アマースト校教授)

“Ambivalent stereotypes: Liking and respect”

(2) 池上 知子 (愛知教育大学助教授)

“Group identification and stereotyping”

(3) 唐沢 稯 (神戸大学文学部助教授)

“Minority status as an instigator of group-based attributions”

- ・1998年度 第4回名古屋社会心理学研究会（予定）
開催日 12月12日(土)
テーマ 初等・中等教育における(社会)心理学教育の可能性
発表者 吉田寿夫 (兵庫教育大学)
(名古屋大学教育学部 植村善太郎)

★★ 新体制に伴う連絡先等の変更について ★★

新体制への移行にともない、学会関係の連絡先等が一部変更されております。
ご注意ください！

◆投稿論文の送付、機関誌編集に関する問い合わせ、その他学会運営に関するご意見◆

北星学園大学社会福祉学部（鹿内研究室）

〒004-8631 札幌市厚別区大谷地西2-3-1 北星学園大学社会福祉学部

電話：011-891-2731 Fax：011-894-3690 E-mail：z00119@hokusei.ac.jp

◆ニュースレターの編集・記事の投稿◆

岩手大学人文社会科学部堀毛研究室

〒020-8550 岩手県盛岡市上田3-18-34 岩手大学人文社会科学部

電話・Fax：019-621-6842 E-mail：kekehori@iwate-u.ac.jp QGB03376@niftyserve.or.jp

（編集後記）11月だというのに外はすっかり雪景色です。今年は寒い冬になるのでしょうか。事務局もニュースレターの編集も北の国で担当することになりました。郵便が届きにくかったり、メールが凍ったりするかもしれませんが（？）よろしくおつきあいください。今回は総会や理事会の資料で満杯になってしまいましたが、次号はいろいろな情報を掲載したいと考えております。研究会の開催、HPの案内等、何でも結構ですから身近な情報をお寄せください。皆様の投稿やご意見をお待ち申し上げます（堀）。